

作成年月日	平成16年2月9日
作成部局	阪神南県民局

阪神南地域南海地震・津波防災訓練について

阪神南県民局では、平成15年2月に防潮門扉など海岸保全施設の緊急閉鎖訓練と災害対策地方本部の設置訓練を抜き打ちで実施し、緊急に閉鎖を要する施設(47施設)の全てを45分間で閉鎖するなど所期の成果を上げることが出来た。

今回はこの成果を生かしながら、南海地震による被災状況の変化に対応する実戦的な対応力の強化を主たる目的として、下記により図上訓練(ロールプレイング方式によるシミュレーション訓練)を実施する。

記

訓練の概要

1 図上訓練の目的

- (1) 防災業務に関する実践的能力の育成
- (2) 広域防災対応計画の内容確認、習熟度確認
- (3) 県民局災害対策本部の設置及び運営の問題点・課題の抽出
- (4) 県民局現地事務所(土木事務所等)の設置及び運営の問題点・課題の抽出
- (5) 市町災害対策本部の設置及び運営の問題点・課題の抽出
- (6) 訓練参加者による人のつながり(ネットワーク)の強化

2 予定参加機関

- (1) 兵庫県 企画管理部防災局防災企画課 県土整備部土木局河川課、同港湾課
企業庁地域整備局南芦屋浜整備課 臨海整備課 阪神・淡路臨海建設事務所
阪神南県民局(企画調整部、県土整備部を中心に全ての部、機関)
教育委員会阪神南教育事務所
- (2) 尼崎市 総務局総務課 土木局河港課 消防局消防防災課ほか関係各課
- (3) 西宮市 土木局防災対策課 消防局消防課ほか関係各課
- (4) 芦屋市 総務部防災対策課 消防本部警防課ほか関係各課
- (5) 警察 県警察本部災害対策課
尼崎中央、尼崎東、尼崎西、甲子園、西宮、芦屋の各警察署警備課
- (6) 閉鎖協力企業
- (7) 自主防災組織、学校園など

3 日時・場所

日 時 : 平成16年2月20日(金)・午後1時30分～4時50分
場 所 : 尼崎市立労働福祉会館 大ホール

4 訓練想定（初期設定）

平成16年2月20日午後1時30分、室戸岬沖を震源とするM8.4の地震が発生。かねて懸念されていた南海地震と見られ、阪神南地域にも津波警報が発せられた。

また、この地震による阪神南地域の震度は概ね5強であり、一部臨海部では6弱を記録した模様である。

この地震により、阪神南地域でも一部住宅の倒壊が確認されているものの道路・橋梁、防潮堤等の被害状況はまだ把握されていない。火災発生の情報もあるが未確認である。

国関係機関、兵庫県及び各市並びに防災関係機関においては直ちに災害対策本部を設置し、情報収集と緊急対応を開始した。

（以降は付与される訓練設定条件に応じて各グループの対応判断で訓練を進行する）

5 実施方法

(1) グループینگ

- ・ 図上演習は参加者を「演習を受ける側（プレイヤー）」と「演習を統括する側（コントローラー）」に分け、適時必要な指示等を行う。
- ・ あらかじめ訓練事務局（阪神南県民局企画調整部）がプレイヤーの割り振りを行い、対策を進める上で必要な機関を想定したグループینگを行う。
- ・ 各グループは上記参加機関の本務職員を中心に1グループ5人程度で編成する。この際、参加機関の本務職員で充足できない場合、県民局職員を参加させることがあり、指定された職員は割り振られたグループの一員として訓練演習を進める。

(2) グループの設定（各グループともコントローラー、プレイヤー各5人程度で編成）

統括班（演習全般の進行を統括、国等の防災関係機関は、統括班に編制）

阪神南県民局（災害対策地方本部）グループ

阪神南県民局（県土整備部、尼崎土木事務所）グループ

阪神南県民局（尼崎土木事務所尼崎港管理室）グループ

阪神南県民局（西宮土木事務所）グループ

尼崎市（災害対策本部）グループ

西宮市（災害対策本部）グループ

芦屋市（災害対策本部）グループ

尼崎市消防本部グループ

西宮市消防本部グループ

芦屋市消防本部グループ

警察署グループ

尼崎市立、西宮市立の小学校

閉鎖協力企業

自主防災組織・地域団体

（注1）～ については会場（尼崎市労働福祉会館）で集合演習に参加。

（注2）～ は演習会場からの連絡、指示を受けて各持ち場から参加。（主として連絡訓練）